

令和元年度 第24回庁議要旨

日時：令和2年3月26日（木）

午前10時～同30分

会場：庁議室

[審議事項]

1 イオン株式会社との地域活性化包括連携協定について（復興政策部）

イオン株式会社とは、平成18年11月に災害時における支援協力及び被災者に対する防災活動協力に関する協定を締結している。

この度、イオンリテール株式会社と市役所1階の商業スペースの出店合意書を取り交わしたことから、本年4月の開業に合わせ、「イオングループ」を統括するイオン株式会社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について関係課と協議を行ってきた。

相互の幅広い連携・協力関係を深め、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進することで、地域の活性化と市民サービスの向上を図るもの。

(1) 主な内容

① 連携事項

- ア 地産地消と市産品の販路拡大に関すること。
- イ 市政情報と観光情報の発信に関すること。
- ウ 食育と健康増進に関すること。
- エ 環境保全とリサイクルに関すること。
- オ 地域や暮らしの安心・安全に関すること。
- カ 子どもと青少年の育成に関すること。
- キ 高齢者と障がい者の支援に関すること。
- ク 地域防災と災害対策に関すること。
- ケ 地域WAONカードの活用に関すること。
- コ その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

② 協定締結期間

協定締結の日から1年間（1年ごとに自動更新）とする。

(2) 今後の予定

令和2年4月14日 協定締結式

2 被災公共施設再建（廃止）方針の進行状況等について（財務部）

東日本大震災により被災した155の公共施設について、再建、廃止等に関する具体的な考え方や取組内容を施設別に示すため、平成24年8月に「被災公共施設再建（廃止）方針」（以下「方針」と表記）を策定した。

方針の進行管理を通じ、被災公共施設の早期再建、効率的な施設整備、統廃合等を進めるもの。

(1) 主な内容

① 方針の変更について（3施設）

取組の方向性を変更する必要が生じた「雄勝森林公園」、「相川公園グラウンド」及び「牡鹿体育館」について、別紙1のとおり方針の変更を行う。

② 方針の進行状況等について

ア 方針分類の状況

施設ごとの方針を方向性別に「再建」、「廃止」、「検討」の3つに分類、上記1の取扱を踏まえた施設数は、「再建」67施設、「廃止」88施設、「検討」0施設となり、前年度との比較増減は下表のとおりとなっている。その他、施設別詳細は別紙2のとおり。

前年度との比較

分類	令和元年度	平成30年度	増	減	差引増減
再建	67	69	0	2	△2
廃止	88	85	3	0	3
検討	0	1	0	1	△1
合計	155	155	3	3	0

〔再建→廃止〕

- ・雄勝森林公園
- ・相川公園グラウンド

〔検討→廃止〕

- ・牡鹿体育館

イ 方針の進行状況（令和2年3月31日見込）

方針で示した取組の進行状況を「進行中」、「終了」、「休止中」の3つに分類、上記1の取扱を踏まえた施設数は、「進行中」が19施設、「終了」が136施設、「休止中」が0施設、前年度との比較増減は下表のとおりとなっている。

その他、施設別詳細は別紙2のとおり。

前年度との比較

分類	令和元年度	平成30年度	増	減	差引増減
進行中	19	33	0	14	△14
終了	136	121	15	0	15
休止中	0	1	0	1	△1
合計	155	155	15	15	0

[進行中→終了]

- ・ 女川消防署雄勝出張所
- ・ 河北消防署北上出張所
- ・ 大原川さけ人工ふ化場
- ・ 雄勝硯伝統産業会館
- ・ 雄勝石ギャラリー
- ・ 雄勝インフォメーションセンター
- ・ 後川さけ人工ふ化場
- ・ おしかホエールランド
- ・ 大原生活センター
- ・ 牡鹿総合支所大原出張所
- ・ 蛇田中央公園（グラウンド）
- ・ 稲井テニスコート
- ・ 桃生多目的グラウンド
- ・ 牡鹿体育館

[休止中→終了]

- ・ 雄勝森林公園

(2) 今後の予定

- ・ 方針の進行状況等について
- 令和2年度も引き続き進行管理を行う。

3 雄勝地域拠点エリア雄勝観光物産交流館テナント区画等使用料の減免について（雄勝総合支所・産業部）

東日本大震災により、地域中心部にあった建物のすべてが被災し、雄勝地域における観光・商業の機能が失われた状況となっている。

そのため、雄勝中心部地区に、賑わいを創出し復興の核となるゾーンとして、地域拠点エリア整備計画を策定し事業を進めてきた。

雄勝地域の事業者等は、未だ経済的体力が回復しておらず、石巻市観光物産交流館テナント区画等の内装工事等の開店資金として、保有資金の大部分を投資することから、テナント区画等使用料を減免することにより、被災事業者等の負担軽減を図り、経営の安定化に資する。

(1) 主な内容

① 減免対象

東日本大震災により被災した事業者又は市長が特に認めた場合

② 減免額

ア テナント区画

1㎡当り1月につき1,710円

(土地及び建物の使用料は、防災集団移転事業における移転団地の借地料に準拠し、その算定結果が固定資産税相当(1.4%)となるよう、条例第14条別表第4に規定する1平方メートル1月につき2,230円から1,710円を減額する。)

イ 物販区画

1㎡当り1月につき1,820円

(土地及び建物の使用料は、防災集団移転事業における移転団地の借地料に準拠し、その算定結果が固定資産税相当(1.4%)となるよう、条例第14条別表第4に規定する1平方メートル1月につき2,350円から1,820円を減額する。)

③ 減免期間

5年間(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)

(2) 今後の予定

令和2年 4月 石巻市雄勝地域拠点エリア条例及び施行規則施行
石巻市雄勝地域拠点エリア使用料の減免について告示
石巻市雄勝地域拠点エリア供用開始

[報告事項]

1 「石巻市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」の見直しについて（総務部）

石巻市プロポーザル選定委員会については、令和2年第1回定例会に「石巻市プロポーザル委員会条例」を上程し、その条例に基づいて、令和2年4月以降は委員会を開催することとすることから、「石巻市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」の一部改正が必要となっている。

また、外部の委員の規定について、現行のガイドラインでは、「当該業務・工事等の特殊性により、必要に応じて学識経験者等の外部の者を委員とすることができる。」と規定しているが、プロポーザル方式による契約の透明性及び客観性の更なる確保が必要である。

担当課が案件ごとに策定した要綱に基づき選定委員会を設置していたが、条例に基づき設置することのほか、組織について見直しを行うことで、プロポーザル方式による契約の透明性及び客観性を確保するもの。

(1) 主な内容

「石巻市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」のうち、以下の部分を見直す。

① 設置及び運営について

石巻市プロポーザル選定委員会設置条例に基づき設置及び運営をするものとする。

② 組織について

委員の欠席等により運営が困難となる事態が発生していたことを踏まえ、委員を「5人以上」としていたものを「6人以上」に増員する。なお、定足数は現状から変えないものとする。

また、原則として学識経験者等の外部の者2名以上を委員にしなければならないものとし、当該業務・工事等の特殊性が高い場合は、委員数の半数以上を外部の者から選任しなければならないものとする。ただし、当該業務・工事等の内容を考慮し、委員を全て市職員とすることができるものとする。

(2) 今後の予定

令和2年 3月 グループウェア掲載等による庁内周知

2 河北消防署北上出張所の開庁（運用開始）について（総務部）

東日本大震災により、北上地区はほぼ全域が浸水し、当該地区内に設置されていた河北消防署北上出張所も流失したため、仮設庁舎により運用してきた。

河北消防署北上出張所の運用を開始し、地域での総合的な消防力の維持を図る。

(1) 主な内容

仮設庁舎にて運用してきた河北消防署北上出張所について、復旧工事が完了したため、運用を開

始するもの。

【施設概要】

- ① 所在地 石巻市北上町十三浜字小田93番地4
- ② 敷地面積 1,332.32㎡
- ③ 建築面積 392.07㎡
- ④ 構造種目 鉄筋コンクリート造平屋建
- ⑤ 配 備 片班5名2隊、所長1名、計11名体制
消防ポンプ自動車 1台
高規格救急自動車 1台
消防広報自動車 1台
- ⑥ 総事業費 254,445千円

3 組織の見直しについて（財務部）

震災復興期間も残すところ1年あまりとなり、多くの復旧・復興事業が進み、復興の姿が見え始めてきた状況にある。今後も復興事業の推進と合わせ復興後の地域の発展を見据え、各種事業の進捗や行政課題にあわせた組織体制の見直しが必要となっている。

復興後の地域の振興や基盤整備の促進、各種行政課題に対応するとともに、復興事業で完了の見通しが図られた組織の改編を行うもの。

(1) 主な内容

① 復興事業等の進捗に伴う再編

被災等に伴う支所、総合支所の建設が概ね完了の見通しが図られたことから、「庁舎整備推進室」を廃止する。

なお、残りの総合支所の建設等については、「管財課」で引き継ぐこととする。

② 市立病院の標榜診療科目の追加

応援医師による診療体制の安定化及び内科診療領域の専門性を周知するため、標榜する診療科目の追加及び細分化を行う。

(標榜する6診療科目)

- ア 循環器内科
- イ 消化器内科
- ウ 緩和ケア内科
- エ 眼科
- オ 耳鼻咽喉科
- カ 皮膚科

※組織見直しについては、別添「令和2年度組織見直し新旧対照表」のとおり予定しているが、課名等については、今後の調整により変更となる場合がある。

(2) 今後の予定

令和2年3月 組織見直しに伴う関係例規の改正（施行予定年月日：令和2年4月1日）

4 石巻市立荻浜保育所の休止について（福祉部）

荻浜保育所は昭和59年4月1日に「へき地保育所（定員50人）」として開設し、地域の児童保育の充実に寄与してきたところであるが、震災後は年々児童数の減少が顕著となり、集団活動を通しての発達段階に応じた社会性の習得が難しい状況となっていた。

そのため、平成28年度に保護者との意見交換会を開催し、その結果を踏まえ、今後の荻浜保育所の方向性を「現在入所が見込まれている児童の卒園後に休止とし、5人以上の入所が見込まれる場合に再開する。」とすることで、保護者及び荻浜地区行政委員連合会の了承を得ていた。

令和2年度の入所児童がないことから、保護者及び荻浜地区行政委員連合会の了承事項に基づき、荻浜保育所を休止するもの。

(1) 主な内容

令和2年度は荻浜保育所への入所申し込みがないことから休止とする。

(2) 今後の予定

令和2年3月26日 市ホームページ上で、荻浜保育所の休止を周知する。

荻浜保育所の休止の周知チラシを、荻浜地区全世帯に配布する。

【その他】

- ・令和2年度に向けて（市長）
- ・令和2年度定期人事異動について（総務部）
- ・令和2年第2回定例会会期日程（案）について（同上）
- ・臨時入札審査委員会の開催について（同上）
- ・繰越事業等に関する事務引継ぎの徹底について（財務部）

以 上